



マイナちゃん

平成27年10月5日 マイナンバー制度スタート

今年10月以降、住民票の住所地に
あなたの「マイナンバー」をお知らせします*

※住民票の住所地にご自身のマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます

登録は
お早めに

やむを得ない理由により住民票の住所地で
受け取ることが出来ない方*は居所情報登録申請書を

…… **8月24日~9月25日** (持参又は必着) ……

に住民票のある住所地の市区町村に持参又は郵送してください

Point

※申請が必要な方

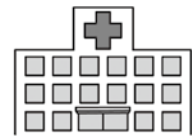
東日本大震災による被災者で
住所地以外の居所に避難されている方



DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で
住所地以外の居所に移動されている方



一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に
入院・入所されている方



申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)
などで入手又はダウンロード頂けます。

マイナンバーのお問合せは、
コールセンター[全国共通ナビダイヤル]

マイナンバー
0570-20-0178

もしくは、役場総務政策課(☎63・2051)まで。

9:30~17:30
土日祝日
年末年始を除く

総務省

総務政策課 お知らせ



9月1日は

『防災の日』

お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

9月1日は「防災の日」です。これは大正12年の9月1日に起きた関東大震災の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて昭和35年に制定されたものです。

家庭では、いざという時に備え、避難場所の確認や非常持ち出し袋を用意しておきましょう。中身は一人で持ち出せる最低限のものを入れておきましょう。

年に一度は必ず点検し、電池やミネラルウォーター、缶詰などが古くなっていけば新しいものと交換しましょう。その他、災

害直後には持ち出せなくても、後々使用できるように水やインスタント食品を別にストックしておく目安です。

また、阪神淡路大震災では、家具や家電の転倒による被害も多く報告されています。不安定な家具や危険なものがないかなど、この機会に一度、家の内外を点検しておきましょう。



9月9日は

『救急の日』

日高町での
救急車出動件数
年間
266
件

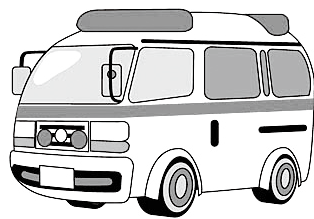
日高広域消防の救急車が、平成26年の1年間に出動した件数は2284件。

搬送された方を年齢別に見ると、65歳以上の高齢者の割合が全体の約67%を占めています。

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

9月14日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。
詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



日高町では、266件の出動で255人の方が搬送され、町民の約31人に1人が救急車を利用したことになります。

(出典：消防年報【平成26年版】・日高広域消防事務組合消防本部作成)

あなたのマナーは、大丈夫?!

犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは、必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない